

〔討論〕 沖本

議長のお許しをいただきましたので、ざま大志会を代表して、議案第78号、座間市常勤特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、反対の立場を明らかにし、討論を行います。

まず、率直に申し上げます。私どもとしては、この議案第78号、その最終的に目指すところは十分理解し、賛意を示すものでありますが、残念ながら、以下の理由により、今臨時会においては、本議案に反対をするものです。

まず、先ほどの質疑に対する答弁では、今回の条例改正、つまり、市長の給料月額を20%削減することは手段であり、目的は新型コロナウイルス感染症対策に関連する事業の財源を確保すること、ただし、その財源を活用する事業等については、まだ決定していないということでありました。これに関して、厳しく言えば、財源確保ありきの考えがうかがえ、本来主役であるべき事業が置き去りにされているとしか言いようがありません。また、議案提出をこの臨時会で行う理由については、新型コロナウイルス感染症の終息が見通せない状況下にあつて、ただただできる限りスピード感を持って対応したいということであり、ご自身の考えや信念、方針など、政治姿勢としてのこの所信表明も、補正予算議案をセットした形で提案とする考えも、先ほど同様、置き去りにされ、スピード感というよりも強引さが際立っているということ認識せざるを得ません。

また、市長給料の減額を令和2年11月1日から令和4年3月31日までの間と定めたことにも不確定要素があり、流動的にならざるを得ないということ、そして、月額20%の減額に関しては、参考にしたと言われる平成25年10月から平成26年3月までの前市長が削減した理由との整合性は、至る背景からも感じられず、本来であれば、背景が異なる過去を参考とするのではなく、また、同じ状況下にある近隣市の対応について調査、研究するでもなく、ただ20%ということ。せいては事を仕損じる、急がば回れ、今回の条例改正については、ぜひいま一度立ち返っていただき、できるならば、12月議会、第4回定例会までにコロナ対策に係る優先事業、一つでも二つでもよいです、選出、それに係る経費の算出、それに基づいた財源確保の必然性を根拠に市長並びに副市長、教育長、公営企業管理者の給料削減額を設定、こうしたことを十分整理していただいた上で、12月議会、第4回定例会において、市長ご自身の考えや信念、方針などについて所信表明をされ、全会一致で可決するような議案を提出されることを望むものです。

我々としては、今臨時会では、残念ながら、議案第78号に反対、こうしたことを明らかにし、議場におられる議員諸氏には同意をしていただくよう申し上げ、討論といたします。（拍手）